

一般会計と特別会計の決算を認定

第六回市議会定例会

昭和五十四年度の第六回市議会定例会が十二月七日に開会、会期十五日間で二十一日に閉会されました。今回は、一般会計と特別会計の決算、宅地

専決処分の承認

事務の委託

昨年十月一日発足した日光地区消防組合は、組合の会計事務などを日光市に委託することになりました。

乙種特殊索道の事業休止

日光リフト事業所の乙種特殊索道(第二リフト)は、昨年の十二月一日から一年間休止します。

条例の制定

日光地区消防組合の設置に伴う関係条例の改廃に関する条例

日光地区消防組合の設置に伴い、関係諸規定を整備するため、日光市表彰条例など八条例を一部改正し、日光市消防本部および消防署の設置等に関する条例の二条例を廃止しました。

条例の改正

保育所設置・公民館・市立図書館条例

日光駅前土地区画整理事業(第二工区)の換地処分により、日光

市営住宅管理条例

公営住宅法施行令の一部改正により、公営住宅への入居資格としての収入基準などが改正されたため、関係条文を改めました。

奨学資金条例

奨学貸付金額を四月一日から次のように増額します。

- ▽高校 月額五千元→八千元
- ▽大学 月額一万元→一万二千元

市職員の給与に関する条例

人事院勧告で国家公務員の給与が改正されたのに伴い、市職員の給与も改められました。

これにより初任給は、一般事務職員の場合、大学卒が二千六百元引き上げられて九万円に、短大卒は二千五百円引き上げられて八万三千九百元、高校卒では二千三百円引き上げられて七万八千九百元になりました。

決算の認定

昭和五十三年年度の一般会計と国民健康保険

昭和五十三年年度の一般会計と国民健康保険の決算を認定しました。内容は次のとおりです。

昭和三十三年度一般会計

昭和三十三年度特別会計国民健康保険

昭和三十三年度特別会計ユースホステル事業費

昭和三十三年度特別会計小来川診療所費

昭和三十三年度特別会計小来川診療所費の決算関係の詳細は、次ページに掲載しました。

補正予算

昭和五十四年度一般会計

七千八百二十三万円が追加され、補正後の予算総額は四十八億六千九百四十六万四千円です。

今回の補正は、身体障害者と精神薄弱者、児童福祉などに三百九十六万五千円。生活保護関係に一千三百九十五万三千円。農業と林業の振興に七百三十四万五千円。住宅用地造成などの公有財産購入に一億四千四百四十万円などでした。

昭和五十四年度特別会計国民健康保険

昭和五十四年度特別会計国民健康保険の補正額は、四百四十七万一千円が追加され、

補正後の予算総額は六億八百二十万二千円になりました。

その他

市有地の処分

市振興策の一環として、所野地内の市有地一、七〇一平方メートルを宅地造成し、分譲宅地として処分することにしました。

栃木県市町村職員退職手当組合

を組織する地方公共団体の数の増加および同組合規約の変更、日光市と足尾町で組織している日光地区消防組合は、栃木県市町村職員退職手当組合に十月一日から加入しました。

陳情

昭和五十四年第六回市議会に提出された、陳情の審査結果は次のとおりです。

- ◎継続となった陳情
 - ▽市道路(細尾地区)拡幅整備に関する陳情

報告事項

①例月出納検査報告について

(昭和五十四年七・八・九月分)

②道路拡幅に伴う交通体系について

詳細記事は十三ページに掲載。

③東武バス冬ダイヤについて

浅草二十時十分発「げごん二三号」東武日光二十一時五十八分着に接続する市内バスが、十一月十九日から運行されました。

④甲良豊後守宗広像建立の完了について

山内桜の馬場公園に建立の像と同じ銅像が、十一月二十三日、甲良町にも建立されました。

⑤日光市市史編さんについて

通史編全三巻が完成、一月中旬に配本されます。

⑥職員の給与等の適正化について

⑦大中型店出店申請概要について

昭和53年度一般会計款別決算状況

